

基本目標	基本施策名		施策名	市民に期待すること(前期)	市民に期待すること、協働で取り組むこと(後期)
1人 (健康・福祉) と人 とが 支え 合い 幸せ を感 じる まち	1-1	健康づくりの推進	05 保養機会の提供	・保養施設を利用し、心身のリフレッシュや健康増進を図る。	・保養施設を利用し、心身のリフレッシュや健康増進を図る。 ・ <u>現地での活動や体験を通じ、姉妹都市との交流や相互理解を深める。</u>
	1-2	子育て支援	06 地域における子育て支援	・子育てしやすい地域環境を作るために、市民同士で交流し、地域のつながりを強める。 ・地域全体で子どもを育てていくという意識を持って自ら主体的に子育てに関する行動を起こす。	・子育てしやすい地域環境を作るために、親子で交流できる子育てひろば事業等に積極的に参加するなど、市民同士で交流することで、地域のつながりを強める。 ・地域全体で子ども・子育てを支えていくという意識を持って、地域で子育て支援に関わっていく。 ・市・事業者・家庭等でワーク・ライフ・バランスの意識を醸成し、安心して子どもを産み育てられる環境を整える。 ・ <u>子育てについて市民が支え合うことができるよう、関係団体・事業者・市などによる情報連携を充実させるためのネットワークづくりを推進する。[タウンミーティング意見による追記]</u>
			10 保育サービスの充実	・民間活力により多様な保育サービスを提供する。 ・地域支援による見守りや子育て中の家庭を支援する。 ・地域の子育てネットワークの充実を図る。	・ <u>民間との連携を強化し</u> 、多様な保育サービスを提供する。 ・ <u>地域との協働</u> による見守りや子育て中の家庭を支援する。 ・地域の子育てネットワークの充実を図る。
	1-3	高年齢者サービスの充実	12 高年齢者の就労支援	・多くの高年齢者が就職できるよう、企業の協力を得る。	・多くの高年齢者が就労できるよう、企業の協力を得る。 ・ <u>豊富な知識や経験、技能を持つ多くの高年齢者の就労により、有用な技能の継承や、地域の活性化を図る。</u>
	13 高年齢者の生活支援	・市民は地域の社会活動に参加し、健康づくりや介護予防の意識を高め、健康寿命を延ばすように努める。 ・介護サービス事業者等の民間事業者・NPO等は高齢者への生活支援について、有償・無償のサービスにより提供する。	・市民は地域の住民運営の通いの場や社会活動に参加し、健康づくりや介護予防の意識を高め、健康寿命を延ばすように努める。 ・市民、NPO、事業者等は、配慮の必要な高齢者の見守り活動や生活支援を行い、地域での支え合いに努めるとともに、 <u>高齢者が地域貢献活動に取り組める場づくり、きっかけづくりを進める。[タウンミーティング意見による追記]</u>		

基本目標	基本施策名		施策名	市民に期待すること(前期)	市民に期待すること、協働で取り組むこと(後期)
			14 介護保険制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、介護保険の制度内容や介護方法などについての理解を深め、生活に活かす。 ・介護事業者は介護保険の事業について、法令を遵守し適切なサービスを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、介護保険の制度内容や介護方法などについての理解を深め、生活に活かす。 ・介護事業者は介護保険の事業について、法令を遵守し適切なサービスを提供する。 ・市と居宅介護支援事業者連絡会などは連携して、介護サービスの質の向上に取り組む。
	1-6	生活の安定の確保	23 勤労者の福利厚生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの中小企業が公社の実施する福利厚生事業に加入し、勤労者の福利厚生を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの中小企業が公社の実施する福利厚生事業に加入し、勤労者の福利厚生を充実させる。 ・福利厚生事業を利用し、健康で安定した生活を維持する。
			24 公的な住宅の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅は、住宅に困窮する低所得者のために、国、都、市が協力し整備・管理している市民共有の大切な財産で、一般の民間借家とは異なり、入居中は様々な法令の適用、義務や制約が定められている認識を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅は、住宅に困窮する低所得者のために、国、都、市が協力し整備・管理している市民共有の大切な財産で、一般の民間借家とは異なり、入居中は様々な法令の適用、義務や制約が定められている認識を持つ。 ・地域の防災訓練に参加し、その地域の住民と相互に防災意識を高めていくなど、地域住民との共助を図る。
2 安全で快適に暮らせる環境(生活・環境)の持続可能なまち	2-1	自然・生態系の保護と回復	27 自然・生態系の保護と回復	<ul style="list-style-type: none"> ・自然とふれあうことで、身近にある貴重な自然の恵みの恩恵を実感する機会を増やし、積極的に自然環境の保全活動に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川や浅間山など、身近にある貴重な自然に触れ合う機会を通して、環境保全に関する興味・関心を持ち、積極的に自然環境の保全活動に参加する。 ・団体や行政、事業者、学校等の協働により、市民が自然を身近に感じ、継続的に学び関われる機会・場を創出する。【タウンミーティング意見による追記】
	2-2	緑の整備	28 緑のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・緑を大切にする意識を高め、緑に関する知識を共有する。 ・自宅敷地内や所有地内の緑の保全や緑化の推進に努める。 ・身近な公園づくりや公園の管理運営に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な緑に気づき、それらが果たす役割について知識を共有し、緑を大切にする意識を高める。【タウンミーティング意見による追記】 ・事業用地や宅地内の緑の保全や緑化の推進に努める。 ・身近な公園づくりや公園の管理運営に参加する。
	2-3	生活環境の保全	32 斎場・墓地の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・市民聖苑での葬儀の有り様の多様化に宗門等も応えていく。 ・公営墓地の役割、必要性等を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民聖苑での葬儀の有り様の多様化に宗門等も応えていく。 ・公営墓地の役割、必要性等を理解し、適切に使用する。

基本目標	基本施策名		施策名	市民に期待すること(前期)	市民に期待すること、協働で取り組むこと(後期)
3 人とコミュニケーションをはぐくむ文化のまち (文化・学習)	3-3	国際化と都市間交流の推進	42 都市間交流の促進	・姉妹都市、友好都市との交流事業へ積極的に参加する。	・姉妹都市、友好都市との交流事業へ積極的に参加する。 ・ <u>姉妹都市、友好都市への関心を高め、市民による自主的な交流活動を活性化させる。</u>